

令和6年度第2回理事会議事内容

奈良県国民健康保険団体連合会

1. 開催日時

令和6年7月10日（水）午後1時30分～午後2時43分

2. 開催場所

奈良県市町村会館 2階特別会議室

3. 理事会の議事経過及びその結果

(1) 規約第34条第1項に基づき、理事総数18名のうち、11名の出席と、7名の書面出席があり、理事会は有効に成立した。

(2) 松井理事長（桜井市）から挨拶があった。

- 本日は、理事会開催をさせていただきましたところ、各役員の皆さんには、公務何かとお忙しい中、ご出席をいただいたこと、まず心から御礼を申し上げます。
- 国民健康保険制度は、国民皆保険制度の中核として、地域医療の確保と健康の保持増進に大きく貢献してきましたが、近年、国保加入者の後期高齢者医療制度への移行、被用者保険の適用拡大などの影響によって、加入者が大きく減少しているのが現実である。
- このような現状の中、国保財政は依然として厳しい状況にあり、生産年齢人口の減少や物価の高騰など、その運営は厳しさを増している。
- 一方で、国においては、全世代型の社会保障制度の確立を目指し、様々な改革が進められているところであり、とりわけ医療DXなどのデータヘルス改革については、マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応や予防接種、母子保健の請求支払事務、地方単独の医療費助成の現物給付化など、地方自治体の業務に関わりの深い取組が進められ、国保連合会もその一翼を担っているところである。
- また、奈良県においては、今年度から県内保険料水準の統一化が完成し、新たに策定された奈良県国保運営方針に基づいて、国保の安定的な財政運営並びに県内市町村の国保事業の広域的、効率的な運営を行っていくこととしており、このような状況を踏まえ、国保連合会としては、審査支払業務を適正・確実に実施しつつ、国の政策、様々な制度の改正等についての的確に取り組みとともに、保険者の共同体としての使命達成のため、県・市町村などと

今まで以上に連携強化を図りながら、より一層信頼される国保連合会を目指してまいりたいと考えているので、役員の方々の一層のご支援とご指導のほど、よろしくお願いをいたしたい。

- 本日の理事会においては、今年度の補正予算、令和5年度の事業報告、決算等についてご審議いただくこととなっており、また、報告事項として、中期経営計画の令和5年度実績報告や税制改正への対応など、何点か事務局より報告させていただくほか、令和6年度保険料水準の統一について、県の森川局長からご報告をいただくことにもなっている。
- 最後までのご審議、ご協議のほどよろしくお願いを申し上げます。

(3) 規約第32条に基づき松井理事長（桜井市）が議長となって議事を開始した。

(4) 議長が議事録署名人に、山村理事（広陵町）と森川理事（河合町）を指名した。

(5) 議案及びその審議状況は次の通りであった。

①議案

<報告事項>

- ・ 報第1号 令和5年度奈良県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算について
- ・ 報第2号 令和5年度奈良県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算について
- ・ 報第3号 令和5年度奈良県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出補正予算について
- ・ 報第4号 奈良県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払規則の一部改正について

<議決事項>

- ・ 議案第2号 令和5年度奈良県国民健康保険団体連合会事業報告の認定について
- ・ 議案第3号 令和5年度奈良県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議案第4号 令和5年度奈良県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議案第5号 令和5年度奈良県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について

- ・ 議案第 6 号 令和 5 年度奈良県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議案第 7 号 令和 5 年度奈良県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議案第 8 号 令和 5 年度奈良県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議案第 9 号 令和 5 年度奈良県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議案第 10 号 令和 5 年度奈良県国民健康保険団体連合会役職員退職手当特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議案第 11 号 令和 5 年度分剰余金の返還について
- ・ 議案第 12 号 令和 6 年度奈良県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出補正予算について
- ・ 議案第 13 号 令和 6 年度奈良県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算について
- ・ 議案第 14 号 奈良県国民健康保険団体連合会就業規則の一部改正について
- ・ 議案第 15 号 奈良県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業規則の一部改正について
- ・ 議案第 16 号 奈良県国民健康保険団体連合会退職者医療共同事業拠出金規則の廃止について
- ・ 議案第 17 号 奈良県国民健康保険団体連合会介護従事者処遇改善基金管理運営規程の廃止について
- ・ 議案第 18 号 奈良県国民健康保険団体連合会役員を選任について
- ・ 議案第 19 号 令和 6 年度第 1 回通常総会の招集及び提出議案について

②審議状況

報第 1 号から報第 4 号について領内総務財政課長補佐から説明があり、特に質疑なく原案通り承認された。

議案第 2 号について小垣事務局長から説明があり、続いて、議案第 3 号から議案第 11 号について藤田事務局次長から説明の後、中川監事（高取町）から決算監査報告があり、その後、特に質疑なく原案通り可決された。

議案第 12 号から議案第 13 号について藤田事務局次長から説明があり、特に質疑なく原案通り可決された。

議案第 14 号から議案第 17 号について藤田事務局次長から説明があり、特に質疑なく原案通り可決された。

議案第 18 号について小垣事務局長から説明があり、特に質疑なく原案通り可決された後、松井理事長(桜井市)から橋本常務理事に発言の求めがあった。

橋本常務理事より「理事長のご指名を頂戴いたしましたので、お礼のご挨拶をさせていただきたいと思えます。令和 2 年 8 月から 4 年間お世話になりました。在任中はコロナ禍での事業運営となりましたが、先ほど説明がありましたように黒字決算で終わることができました。これもひとえに松井理事長はじめ役員の方々のご指導の賜物かと思っております。引き続きのご指導よろしくお願ひしたいと思えます。簡単ですけれども、お礼の挨拶に代えさせていただきます。」と発言があった。

議案第 19 号について領内総務財政課長補佐から説明があり、特に質疑なく原案通り可決された。

(6) 議案審議の後、次の事項について報告があった。

- ・ 中期経営計画について
(説明者：橋本常務理事)
- ・ 理事会・総会議事録の作成及び公表要領の改正について
(説明者：藤田事務局次長)
- ・ 令和 6 年度税制改正に係る対応について
(説明者：小垣事務局長)
- ・ 令和 6 年度保険料水準の統一について
(説明者：森川副理事長(奈良県))

報告事項について、松井理事長(桜井市)が質問・意見を求めた。

これを受けて森川副理事長(明日香村)から「本当に森川局長等いろいろご苦労いただいてありがとうございます。おっしゃっていただいているように、今の国保運営について一元化されたことのご努力、感謝を申し上げたいと思えます。

今おっしゃっていただいている中でも、我々のほうからも主張させていただいたと思えますが、収納率の問題と医療費の水準の問題というのは、やはりどちら側も別々の視点ですけれども、これでいかなものかということで、特に地方側は、収納率、我々は過疎地で高いのに、何で都市部の低いところの収納率

を勘案しながら料率と金額を決めなあかんのかということには言わせていただいたと思いますし、今後ともこの部分にご努力いただくようお願いしたいと思います。

それともう一点、私どもの地域というわけじゃないんですけども、やっぱり人口の少ないところ、特に南和地域の医療水準が低いということは、医療費がいくらかかってもそこが低かったら何の意味もないですから、その医療そのものの水準というのをちゃんとアップしていただけるようにご努力いただきたいなことだけは、重ねて申し上げておきたいと思います。医療効率がいいから都市部はいい医療があるんだと言われるとちょっと、いや南部は人の命をできるだけ前向きに考えていただきたいということだけ申し上げておきたいと思います。しつこいようで、よくお分かりいただいているところではございますが、ご確認だけはお願ひしたいと。

もう一点、事務局のほうなんですけれども、今日の全体のお話の中でもう一度だけ確認をしておきたいと思うんですが、いろんな話の議論の中で、資料7の中期計画の中でも出ていましたけれども、次期国保総合システムとか見直しがいろいろ入っている中で、システムの中でもものすごくお金がかかっていると。特に、今、DX化が進んでいる中で、そこにプラスアルファの金が非常にかかっている事態でございます。ただ、DX化する初期投資分はしょうがないとしても、そこから後の業務にかかる分野のお金はですね、システムがよくなったから、人件費が下がるから、通常の維持費が下がるから、何らかの低減があつて当たり前だと思うんですけども、そこだけは意識して取り組んでいただきますように心からお願ひしておきたいと思います。これは県のほうからも同じようなお話はあるかと思いますが、ぜひ、事務局のほう、よろしくお願ひしたいと思います。」と意見を述べた。

これを受けて、森川副理事長（奈良県）が「今、森川副理事長（明日香村）のほうからご指摘いただいた内容につきましては、まさにそのとおりだと認識しています。深くその辺の課題認識を持ちつつ対応していかないといけない課題だというふうに考えております。

おっしゃっていただいた医療提供、医療そのものについての格差の是正ということにつきましては、県の中で担当部局が違うところもあるんですが、改めて医療政策局ともそういう課題認識を共有して、なかなか一遍にそれを改善する、目に見える形でというのは難しい大きなテーマではございますが、確実に、着実にその辺進めていけるように、認識を改めていたしたいと思います。」と述べた。

続いて橋本常務理事から「森川副理事長（明日香村）には、システムの運用経費についての低減が当然考えられるべきだと。システム入れたんだから、必ず運用経費は下がるはずだろうという話を常々お聞かせいただいております。国の

ほうも国保総合システムの初期経費については、足りない分については国費を措置するという事を申ししております。今、運用に係る経費については、政府の方針でクラウド化という方向で持っていく。国のほうの指示の中でクラウド化をして費用がかかっているんだから、その運用経費についてもかからないようなシステム改修についても補助金を出してくださいという要望を上げております。言葉を換えれば国保総合システムの最適化という言い方をしておるんですけども、クラウド化を最高に活用して、効果を上げるための運用経費の削減のために、国は補助を出して、昨年度は25億円、来年度は30億円ぐらいの要望を上げるという予定でおります。運用経費についても低減をしていくということは、全国的な国保連合会の要望でございます。」との発言があった。

最後に松井理事長（桜井市）から全体を通して意見・質問を求めた。

森川理事（河合町）から「ちょっと教えていただきたいんですけども、この中期経営計画の目標の数値の中で、6番目のこの保険者のレセプト点検の強化という評価項目の中で、容認率というのは、大体どういうふうなものなのか、その定義であるとか、ここには載っていないですけども、どのぐらいの課題があるのか、ちょっと教えていただけたら。」と質問があった。

これに対し、市場保険者支援課長から「一旦お聞きしたいのは容認率の課題ですか。」と確認があった。

これに対し、森川理事（河合町）から「その容認率というのが、どういう中身のことなのかということです。」と発言があった。

これに対し、市場保険者支援課長から「容認率がどういうものなのかというのは、資料の6番の左から2番目です。目標項目のところに容認率と書いてあるんですけども。申出件数のうちの査定件数がどれぐらいあるかというようなものにはなりません。」と回答があった。

これに対し、森川理事（河合町）から「容認率という中身があまり分かっていないので、どういうことなのかというのをちょっと教えていただけたらと思います。容認率が、何の容認率かというのを教えてもらったら。」と再質問があった。

これに対し、小垣事務局長から「国保連合会で、市町村・保険者に代わって2次の点検をさせていただいております。それで、これは査定につながるのではないと思われるものを再審査部会にかけております。それが申出件数ということになっておまして、それを申出た後、審査委員会、再審査でもう一度審査にかかって、査定につながった件数が何%であったかというのを容認率と申しております。」との回答があった。

その後特に質疑や意見はなく理事会は閉会した。

4. 出席した役員の氏名

理事長	松井 正剛		桜井市長
副理事長	東川 裕	(書面出席)	御所市長
副理事長	森川 裕一		明日香村長
副理事長	森川 東		奈良県
常務理事	山村 吉由		広陵町長
常務理事	橋本 安弘		学識経験者
理事	仲川 元庸	(書面出席)	奈良市長
理事	上田 清	(書面出席)	大和郡山市長
理事	阿古 和彦		葛城市長
理事	野村 栄作	(書面出席)	山添村長
理事	西本 安博	(書面出席)	安堵町長
理事	高江 啓史		田原本町長
理事	芝田 秀数		曾爾村長
理事	森川 喜之		河合町長
理事	小山手 修造	(書面出席)	十津川村長
理事	南 正文		下北山村長
理事	山室 潔	(書面出席)	上北山村長
理事	霜田 吉見		奈良県歯科医師国保組合理事長
監事	中川 裕介		高取町長

5. 議長の氏名

松井 正剛 (理事長)

この議事録が正確であることを証するため、署名捺印する

議 長

議事録署名人

議事録署名人

以上